

第1号様式

市民との意見交換会・報告書

開催地区： 河東地区	開催日： 令和8年5月9日(土)	開催時間： 14:00 ~ 15:40
担当班： 第4班	出席議員： 譲矢 隆、大島 智子、小畑 匠、原田 俊広、古川 雄一、石田 典男	
開催場所： 河東農村環境改善センター 会議室		
参加人数： 男性5名、 女性1名、 合計6名 (他自治体等傍聴者2名)		
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など 1. 意見交換の総括 (1) 議会報告、市政全般についての総括 ① 2月定例会議について 特に意見は出なかった。 ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について 特に意見は出なかった。 (2) 地区別テーマについての総括 ① 地区別テーマ 農地、施設、地域のこれからについて ② テーマ設定の理由、背景 河東地区は、優良農地を含め広大な農地を抱えており、農業が盛んであるが、後継者不足という課題がある。また、工業団地の建設も予定されているためテーマとした。 ③ 主な地域課題 担い手問題、農地の問題等が挙げられたことから、今後も基幹産業である農業に着目すべきと考える。		

会津若松市議会議長 様

令和8年5月19日

会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第2項第11号の規定により提出します。

予算決算委員会委員長 小倉 孝太郎

意見交換会第4班 代表者 譲矢 隆

○ 地区別テーマでの意見交換について → 農地、施設、地域のこれからについて

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
河東地区では、少子高齢化により、農業の担い手不足、農地の維持困難、集落機能の低下、消防団員の減少など、地域全体の維持に関わる課題が深刻化しており、行政や関係団体を含めた総合的な対策が必要である。	ご意見として伺う。	○	②		農業
八田地区では、以前は農家が32戸あったが、現在自ら農業を行っているのは10戸程度であり、そのうち後継者がいるのは3戸にとどまっている。農業は少子高齢化の影響を強く受けており、今後の農地維持に大きな不安がある。地域計画についても、10年後の農地の担い手を示すべき計画であるにもかかわらず、実際には現状の耕作者を地図に落とし込んだだけで、将来像としては不十分である。米価上昇だけでなく、後継者不足や農地維持の根本的課題について、産業経済委員会等を含め議会でも議論を深めてほしい。	河東町との合併時に農政部設置の議論があったことを踏まえ、今回の発言から、農業課題に対応するための農政部の意義を改めて確認した。 農業の担い手不足や地域計画の在り方は大きな課題であり、他地区では農業生産法人や株式会社による大規模経営の事例もある。河東地区においても、そのような動きがどの程度あるのか、実態を確認したい。	●	①		農業

○ 地区別テーマでの意見交換について → 農地、施設、地域のこれからについて

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
河東地区では、農業法人は1件程度、大型の個人経営も数件程度にとどまり、地域計画作成後の具体的な進展が見られない。地域内で将来の農地利用や担い手確保の方向性を描けておらず、市内の大型法人など外部の担い手に農地が集まる状況も生じている。 また、河東地区は田んぼに段差が多く、草刈りなどの管理作業の負担が大きい。若い世代が農業を続けるににくい。農地の集約や区画整理など、作業しやすい環境整備が必要である。 多面的機能支払等の共同作業についても、参加者が限られ、特定の人に負担が集中している。農政課には、地域計画や地域活動に継続的に関わり、途中で終わらせず支援してほしい。 会津若松市では、米以外の農業ブランドが十分に育っておらず、市、農協、関係団体が連携した産地形成やブランド戦略が不足している。観光と農業を一体的に進める取組を含め、地域資源を生かした農業振興を進めてほしい。	ご意見として伺う。	○	②		農業
多面的機能支払は有効な制度だが、事務負担や5年間の縛りが重く、継続を断念する地区がある。農地の保水・防災機能を維持し、耕作放棄地を防ぐためにも、制度運用の柔軟化と行政・農協による支援体制の強化が必要である。	農業の担い手不足は、産業経済委員会でも予算・決算審査を通じて継続的に議論してきた重要課題である。アイズライスやあいづ食の陣、アスパラ、トマトなどのブランド化により、観光と農業を連携させる可能性はあるが、現状では縦割り組織により十分に連携できていない。担い手不足は放置できない課題であり、地域活動に積極的に関わる法人の事例も共有しながら、今後も議論を継続していく。	○	①		農業

○ 地区別テーマでの意見交換について → 農地、施設、地域のこれからについて

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
国の農政が大規模化を進める一方で、小規模農家への対応が十分でなかったことにより、農家の減少や土地持ち非農家の増加が進んできた。「入り作者」が多くなることで、堰払い、草刈り、共同作業の維持が困難となり、中山間直接支払制度の組織や農地保全組織を解散した集落もある。 農協も広域化により、以前のようなきめ細かな営農支援が難しくなっている。観光や商業との連携も必要だが、農政部が主導して改善策を検討していく必要がある。	市長も議会の中で、農業は本市の基幹産業であると度々述べている。河東地区においても、農業を切り口とした地域づくりや振興策を考えていく必要がある。	○	①		農業
農業法人化には通年雇用の確保が課題であり、米だけでなく加工品、除雪、焼き芋、派遣など冬期間の収入源づくりや、女性の参画を含めた多角的な経営が必要である。	農業を継ぐ人が減ることで、農道や水路、草刈りなど地域施設の維持も困難になる。入作の担い手だけに頼らず、地域全体で農地や施設を守る仕組みを考える必要がある。	○	①		農業
市の出生数は30年前から大きく減少しており、少子化による地域の存続に強い危機感がある。農業問題も含め、少子化への対応は一部の人だけでなく、市民全体で考える必要がある。	少子化は本市だけでなく全国的な課題であり、産業構造とも密接に関係している。文教厚生委員会では、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりや、子どもが減少することを前提とした教育・地域課題への対応について議論を進めている。 第7次総合計画が令和8年度で終了し、次期計画に向けて議会でも各分野の検証と提言を進めている。人口減少は自然減・社会減の両面で深刻であり、移住促進や給食費無償化など子育て負担の軽減を含め、若い世代が定住し子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組む必要がある。	○	①		少子高齢化

○ 地区別テーマでの意見交換について → 農地、施設、地域のこれからについて

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
全国学力・学習状況調査では、第7次総合計画で掲げた全国平均超えを達成できず、当初より低い結果となっている。人口減少対策の面からも教育環境は重要であり、地域ボランティアの活用など、今できる学力向上策に力を入れてほしい。	学校現場では不登校、いじめ、支援学級の増加など多様な課題があり、学力向上の前提として子どもの心や家庭環境への支援が重要である。文教厚生委員会では、教育セミナー等から得られる知見を生かして、まずは子どもの心のケアや環境整備の取組について市と方向性を確認していく。	○	①		学校教育
学校跡地について、防災拠点として活用できないか検討したい。災害時に備えた施設・敷地の整備を、地域や支所と協力しながら進めていきたい。	学校跡地は地域課題であり、防災拠点や体育館を活用した農業機械・除雪機械の格納などの活用案が考えられる。地域で議論をまとめてもらえれば、議会としても市に働きかけていきたい。	○	①		防災・安全
八田地区の中山間地では、法面が高く草刈り負担も大きい。大規模化や法人の参入が難しい。中山間地域等直接支払制度で農地保全を続けているが、周辺では担い手不足で継続を断念する地区もあり、荒廃農地や熊やイノシシ等の鳥獣被害も実態把握が難しい状況である。	ご意見として伺う。	○	②		鳥獣対策
八田地区では農家数や農家の後継者が大きく減少し、120町歩ある農地の水路管理や共同作業も高齢者中心で限界に近い。また、倒壊した空き家や危険空き家が見られるため、調査結果の共有や代執行を含めた対応の考え方を確認したい。	空家対策については、解体補助や修繕活用の制度があり、危険空家については状況に応じて市が柔軟に対応した事例もある。所管も危機管理課から建築住宅課に移り、建設委員会としても今後しっかり取り組んでいく。	○	①		防災・安全
高塚団地・門田方面の団地では水道メーター口径が20mmで、13mmより年間負担が高い。使用水量が同じであれば、メーター変更や料金負担軽減について分かりやすく周知してほしい。	20mmから13mmへの口径変更は、希望者について対応可能となっている。周知が十分でない点も含め、改めて確認する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P7に記載)	水道

○ 地区別テーマでの意見交換について → 農地、施設、地域のこれからについて

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
河東学園前の横断歩道のない交差点に旗立て器具が設置されていた件や、横断歩道設置要望の検討状況について、結果や進捗が見えにくい。可否や検討状況を明確に示してほしい。	横断歩道設置等の要望について、市の対応状況を確認し、事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P7に記載)	道路
冬季後の道路の穴について、まちづくり整備課に連絡しても補修状況の確認や対応が遅れている。道路補修について、より迅速で責任ある対応を求める。	道路補修の対応状況についても市に確認し、事後報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後報告書P8に記載)	道路
地域活動や行政対応では、情報共有や引き継ぎ、人材育成が不十分で、後継者が育たず活動が継続しにくい。組織を継続させるため、後継者づくりや体制整備を行政としても支援してほしい。	行政への要望として受け止め、貴重な意見として承る。	○	②		地域社会

市民との意見交換会・事後処理報告書

河東地区

件名	処理(対応)内容	備考
1. 水道料金について。 (P5)	【市民からの要望・質問】 高塚団地・門田方面の団地では水道メーター口径が20mmで、13mmより年間負担が高い。使用水量が同じであれば、メーター変更や料金負担軽減について分かりやすく周知してほしい。 【事後処理結果】 市営住宅における水道量水器口径の20mmから13mmへの移行については、平成19年度から市の事業として順次計画的に進めている。現状については、建設部建築住宅課より別紙のとおり説明を受けた。 なお、当日の意見交換会において、ホームページ等で公開している可能性がある旨の発言があったが、実際には公開されておらず、該当団地での事前説明のみであった。 葉山団地の施工時期は未定であり、個人で口径変更を行うことは可能だが、その場合は自費負担となる。	(別紙) 「市営住宅量水器口径一覧」
2. 横断歩道について。 (P6)	【市民からの要望・質問】 河東学園前の横断歩道のない交差点に旗立て器具が設置されていた件や、横断歩道設置要望の検討状況について、結果や進捗が見えにくい。可否や検討状況を明確に示してほしい。 【事後処理結果】 5月20日に交通安全協会河東支部及び河東支所へ問い合わせた際の進捗は不明であったが、現在は交通安全協会河東支部と新たな設置について協議中である、との回答であった。	

3. 道路補修の対応状況について。(P6)	【市民からの要望・質問】 冬季後の道路の穴について、まちづくり整備課に連絡しても補修状況の確認や対応が遅れている。道路補修について、より迅速で責任ある対応を求める。 【事後処理結果】 5月22日に河東支所へ確認したところ、資材調達のための契約があり、4月中は実施できなかったが、現在においては、現場確認により、5月初旬より順次補修を進めている、との回答であった。	
------------------------------	---	--

会津若松市議会議長 様

令和8年5月19日

予算決算委員会委員長 小倉 孝太郎
 意見交換会第4班 代表者 譲矢 隆

市営住宅量水器口径一覧

令和8年5月13日

建設部建築住宅課

名 称	棟	水道
徒之町団地	簡平	13mm
本町団地	簡平	13mm
	簡平	13mm
黒川団地	簡平	13mm
緑町団地	簡平	13mm
	1棟	13mm
新横町団地	簡平	13mm
柳原団地	簡平	13mm
材木町団地	簡平	13mm
	A棟	13mm
	B棟	13mm
	C棟	13mm
住吉向団地	D棟	13mm
	E棟	13mm
	F棟	13mm
	簡平	13mm
年貢町団地	簡平	13mm
	1棟	13mm
	2棟	13mm
	3棟	13mm
	4棟	13mm
	5棟	13mm
	6棟	13mm
居合団地	7棟	13mm
	1棟	13mm
	2棟	13mm
松長団地	4棟	13mm
	5棟	13mm
	6棟	13mm
	7棟	13mm
	1棟	13mm
松長団地	2棟	13mm

名 称	棟	水道
城西団地	1棟	13mm
	2棟	13mm
	3棟	13mm
	4棟	13mm
錦町団地	4棟	13mm
	5棟	13mm
	簡二	13mm
	1棟	13mm
藤室団地	2棟	13mm
	3棟	13mm
	4棟	13mm
	5棟	13mm
小田垣団地	6棟	13mm
	7棟	13mm
	1棟	20mm
	2棟	20mm
北川原丁団地	3棟	20mm
	4棟	20mm
	5棟	20mm
	6棟	20mm
米代団地	1棟	20mm
	2棟	20mm
	3棟	20mm
	4棟	20mm
米代団地	5棟	20mm
	6棟	20mm
	7棟	20mm
	8棟	20mm

名 称	棟	水道
厩町団地	1棟	13mm
	2棟	13mm
	3棟	13mm
片柳町団地	1棟	13mm
	2棟	13mm
	3棟	13mm
	4棟	13mm
南花畑団地	5棟	13mm
	1棟	13mm
	2棟	13mm
	3棟	13mm
城前団地	4棟	13mm
	S1	13mm
	S2	13mm
	K1	13mm
高塚団地	K2	13mm
	K3	13mm
	K4	13mm
	K5	13mm
一揆塚団地	簡平	13mm
	1棟	13mm
葉山団地	木造	13mm
	1棟	20mm
トビメキ団地	2棟	20mm
	木二	13mm